

(2) 現 員

ア 事務局及び学校以外の教育機関

(令和6年8月1日現在)

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
教 育 政 策 課	21		21
義 務 教 育 課	15	9	24
高 校 教 育 課	22	7	29
高 校 再 編 推 進 室	5	9	14
特 別 支 援 教 育 課	10	9	19
学 び の 改 革 支 援 課	8	26	34
心 の 支 援 課	4	10	14
生 涯 学 習 課	8	3	11
保 健 厚 生 課	(3) 13	10	(3) 23
小 計	(3) 106	83	(3) 189
東 信 教 育 事 務 所	7	17	24
南 信 教 育 事 務 所	8	17	25
南 信 教 育 事 務 所 飯 田 事 務 所	0	6	6
中 信 教 育 事 務 所	9	17	26
北 信 教 育 事 務 所	9	18	27
小 計	33	75	108
事 務 局 計	(3) 139	158	(3) 297

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
総合教育センター	7	39	46
生涯学習推進センター	1	2	3
県立長野図書館	22	0	22
学校以外の教育機関計	30	41	71
合 計	(3) 169	199	(3) 368

- (注) 1 教育長は除く。教育次長は教育政策課に含める。
2 ()内の数値は、休職派遣職員で外書である。
3 現員に育任職員、過員の休職者、短時間勤務職員は含めない。
ただし、指導主事については過員の定義がないため休職者は全て含む。